

第 1 6 次 經 営 戦 略

概 要 版

令 和 6 年 1 1 月
北千葉広域水道企業団

目次

1	経営戦略の趣旨	1
2	計画期間	1
3	第16次経営戦略における経営の基本方針	1
4	基本施策体系と具体的取組事項	2
	基本施策① 安全な水道用水の安定した供給	3
	【取組1】安定給水の確保	3
	【取組2】水質管理体制の強化	3
	基本施策② 総合的な災害対策の実施	4
	【取組3】防災・減災対策の強化	4
	【取組4】災害時の対応力の強化	4
	基本施策③ 経営基盤の強化	5
	【取組5】アセットマネジメントの実践による効率的・効果的な事業運営	5
	【取組6】持続可能な経営基盤の強化	5
5	投資・財政計画（収支計画）	6
	（1）業務予定量	6
	（2）収支見通し	7
	（3）収益的収支	8
	（4）資本的収支	8
	（5）内部留保資金残高	8
6	用水供給料金の設定	9

1 経営戦略の趣旨

企業団では、「北千葉水道新時代21（第2次）」（水道事業ビジョン）に掲げる基本理念『信頼される広域水道を将来へ』のもと、第15次経営戦略（計画期間：令和2年度～11年度）を策定し、本戦略に沿って各種事業を推進してきました。

企業団の水道施設は建設後40年以上が経過し、老朽化が進んでおり、これら施設の更新にかかる財源の確保が課題となっています。将来にわたり、安全な水道用水を安定的に供給していくためには、財源の裏付けを持った更新計画を策定し、水道施設への更新投資を着実に進めていく必要があります。

第16次経営戦略では、適切な資産管理に基づいた水道施設の維持管理や更新を引き続き進めるとともに、近年の諸物価上昇や災害リスクの高まりなどの経営環境の変化にも柔軟に対応し、水道事業の持続的な経営を確保するために必要な各種施策に取り組めます。

2 計画期間

経営戦略計画期間：令和7年度から16年度までの10年間

給水料金設定期間：令和7年度から9年度までの3年間

3 第16次経営戦略における経営の基本方針

➤ 安全で良質な水道用水の安定的供給

- ・ 必要水量の確保と水道施設の安定稼働
- ・ 良質な水道用水の供給

➤ 災害リスクに備えた危機管理対策の強化

- ・ 激甚化・多様化する自然災害に備えた水道施設の構築
- ・ 送水管の二重化によるバックアップ機能の強化

➤ 健全経営の確保

- ・ アセットマネジメントを活用した水道施設の計画的な更新
- ・ 事業運営に必要な人材の確保・育成
- ・ 適切な給水料金の設定

4 基本施策体系と具体的取組事項

基本施策	取組方針	具体的取組事項
安全な水道用水の 安定した供給 【安全】	【取組１】 安定給水の確保	○ 水源開発状況を踏まえた必要水利権の確保
		○ アセットマネジメントに基づく水道施設の適切な維持管理
		○ 浄水施設能力の確保
		○ 送水管更新事業の実施
	【取組２】 水質管理体制の強化	○ 水質検査の信頼性確保
		○ 安全で良質な水道用水の供給
総合的な 災害対策の実施 【強靱】	【取組３】 防災・減災対策の強化	○ 災害・事故等に強い施設整備の実施
		○ 大規模浸水被害を想定した浸水対策の検討
	【取組４】 災害時の対応力の強化	○ 災害時に備えた送水管路管理運転の実施
		○ 危機管理能力の充実・強化
経営基盤の強化 【持続】	【取組５】 アセットマネジメントの 実践による効率的・効果的 な事業運営	○ アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新
		○ 中長期的視点に立った基幹施設の整備計画策定
	【取組６】 持続可能な経営基盤の強化	○ 事業運営に必要な人材の確保・育成
		○ 健全かつ持続的な経営の確保
		○ 地球温暖化対策の推進
		○ 効果的な広報活動の実施

基本施策① 安全な水道用水の安定した供給

【取組１】安定給水の確保

・水源開発状況を踏まえた必要水利権の確保

構成団体への一日最大給水量は、令和８年度には 517,550 m³/日となることから、思川開発事業の工期延伸への対応として、令和７年度及び８年度の必要水量の供給に向け、暫定水利権を確保します。

また、令和９年度以降の安定水利権の確保を図るとともに、関係機関に対し、思川開発事業に係る事業進捗やコスト縮減等に関する要望を引き続き行います。

〔具体的取組事項〕水利権の確保

・アセットマネジメントに基づく水道施設の適切な維持管理

水道施設の老朽化等に起因する事故防止の観点から、水道施設の定期的な点検・調査と修繕を実施します。併せて、予防保全管理の推進により水道施設の長寿命化に努めます。

〔具体的取組事項〕委託・修繕の計画的な実施、コンクリート構造物劣化診断

・浄水施設能力の確保

浄水施設の稼働状況は、施設利用率及び負荷率ともに 90%前後と高効率である一方で、施設の停止を伴う維持管理等が困難な状況となっています。維持管理等に伴い、施設の一部が停止した状況であっても、浄水施設能力を確保するため、沈澱池における沈降促進対策工事を実施します。

〔具体的取組事項〕沈澱池沈降促進対策工事

・送水管更新事業の実施

既設送水管とは別ルートで新たに送水管を整備することで、災害や事故時だけでなく、更新などの工事の際にもバックアップ機能を確保し、管路の計画的な保全対策の実施と安定給水の継続を図ります。

〔具体的取組事項〕送水管更新事業（第１～３期）、DB方式導入に係る検討

【取組２】水質管理体制の強化

・水質検査の信頼性確保

水道水の安全性を確認するための水質検査は、正確かつ精度を高く保つ必要があることから、職員の水質検査の分析技術向上を図るとともに、水道GLPに基づいた精度管理の徹底に努めます。

〔具体的取組事項〕水道GLPの維持、精度管理の徹底、検査方法の妥当性評価
研修等への参加による技術の向上

・安全で良質な水道用水の供給

新たな対応が必要とされる物質の処理や原水水質急変時の対応について、処理工程における対象物質の低減化対策等、浄水処理改善に向けた調査研究を計画的かつ着実に実施することで、水道用水の安全性を継続的に確保します。

〔具体的取組事項〕浄水処理に係る調査研究の実施

基本施策② 総合的な災害対策の実施

【取組 3】防災・減災対策の強化

・災害・事故等に強い施設整備の実施

災害・事故等に強い送水管路を維持するため、管路付帯設備等の補強対策として、止水不良が確認された補修弁の交換工事を引き続き実施します。

また、設備の耐震化については、優先度・重要度の高い設備について、更新時に併せて耐震性能の向上を図ります。

〔具体的取組事項〕 補修弁交換、送水管路の耐震化（送水管更新事業）

・大規模浸水被害を想定した浸水対策の検討

浸水被害による断水のリスクを防止できるよう、ハード整備とソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施します。

外水氾濫対策については、今後の施設更新や地域防災との整合を考慮し、事業計画について検討を行います。

〔具体的取組事項〕 浸水対策基本方針を踏まえた大規模浸水対策の検討
定期的な机上・実地訓練の実施

【取組 4】災害時の対応力の強化

・災害時に備えた送水管路管理運転の実施

災害等により通常とは異なる水運用を行う場合は、送水管内の流速・流向の変化に伴う濁水の発生が懸念されるため、管理運転計画に基づいた取組を実施しています。

今後は、送水管二重化後の管理運転における水量や実施頻度などについて検討します。

〔具体的取組事項〕 管理運転の実施（本線及び支線の増量運用、ループ線合流点変更運用等）
管理運転計画の見直し

※送水管路管理運転・・・災害時などにおいて通常とは異なる水運用を行った場合でも、濁水の発生なく送水できるようにすることを目的に、通常運用の中で定期的に送水量や流向を変更して運転すること。

・危機管理能力の充実・強化

過去の災害の教訓を踏まえた実践的訓練や他の水道事業体との共同訓練の実施等により、災害対応力の向上を図ります。

また、発生が懸念される首都直下地震はもとより、その他の災害にも的確に対処できるよう、災害に対する危機管理体制の点検及び構築を持続的に推進します。

〔具体的取組事項〕 危機管理マニュアルの改正
定期的な地震防災訓練、個別マニュアルに基づく班別訓練の実施
衛星電話等による構成団体への通信訓練の実施

基本施策③ 経営基盤の強化

【取組5】アセットマネジメントの実践による効率的・効果的な事業運営

・アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新

水道施設の点検等を通じ、老朽化などの状態を正確に把握することで、施設の健全性を適切に評価し、さらに、重要度・優先度を踏まえた計画的な更新を実施します。

また、施設の長寿命化など、効率的・効果的な施設整備に取り組み、ライフサイクルコストの最小化、事業費の平準化を図ります。

〔具体的取組事項〕施設更新時期の検討、計画的な施設更新（計算制御設備更新工事等）

・中長期的視点に立った基幹施設の整備計画策定

取水場、浄水場及び共有施設等更新のあり方を示すものとして、現行の更新基本計画を見直し、改めて中長期整備計画として策定します。

〔具体的取組事項〕中長期整備計画の策定、浄水場等施設更新に係る基礎調査等

【取組6】持続可能な経営基盤の強化

・事業運営に必要な人材の確保・育成

今後の事業の見通しを踏まえた、計画的な職員数の管理と適材適所の職員配置等により、実効的な組織体制を整備します。

また、知識・技術継承を目的とした職場研修の充実等を図ります。

〔具体的取組事項〕職員計画の策定、人材育成基本方針・人事評価プログラムの見直し
各種研修の実施及び相互連携、研修計画のリニューアル

・健全かつ持続的な経営の確保

料金収入や企業債等、財源のバランスを考慮した健全な財政運営を行い、世代間の負担の公平性にも十分配慮した、持続可能な水道事業の運営に努めます。

また、施設の整備や管理においては、官民連携や事業の広域化など、新たな経営方式の導入について、情報収集をするとともに検討を行い、経営基盤の強化・効率化に取り組みます。

〔具体的取組事項〕経営基盤の強化・効率化方策の検討

・地球温暖化対策の推進

水道事業は多量の電力を消費するため、太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの利用などを検討し、CO₂排出量の削減に努めます。

〔具体的取組事項〕再生可能エネルギー設備の導入検討

・効果的な広報活動の実施

より多くの住民に対し、企業団の事業における施策の目的や水道料金の使途などを理解していただくことを目的に、広報誌などを通じて情報発信を行います。

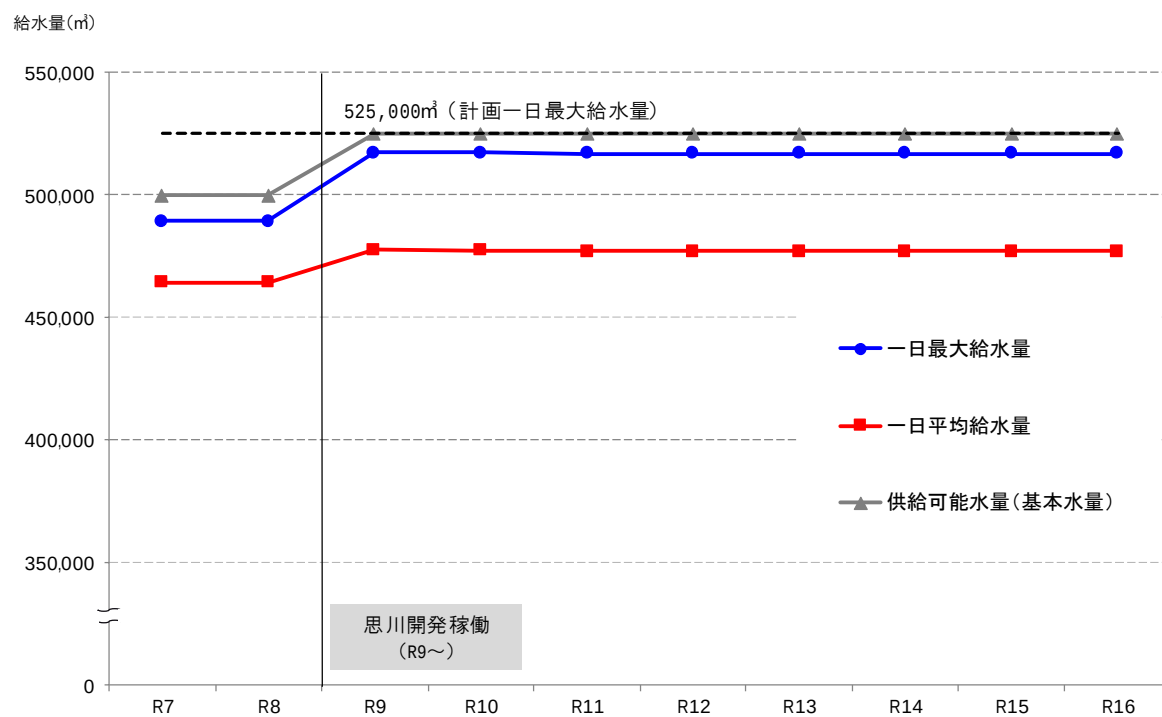
また、円滑な事業運営に資するべく、企業団の役割や取組が広く浸透することを目指し、広報手段や媒体の活用方法を検討します。

〔具体的取組事項〕ホームページ及び広報誌による情報提供
構成団体等と連携したPR活動の充実

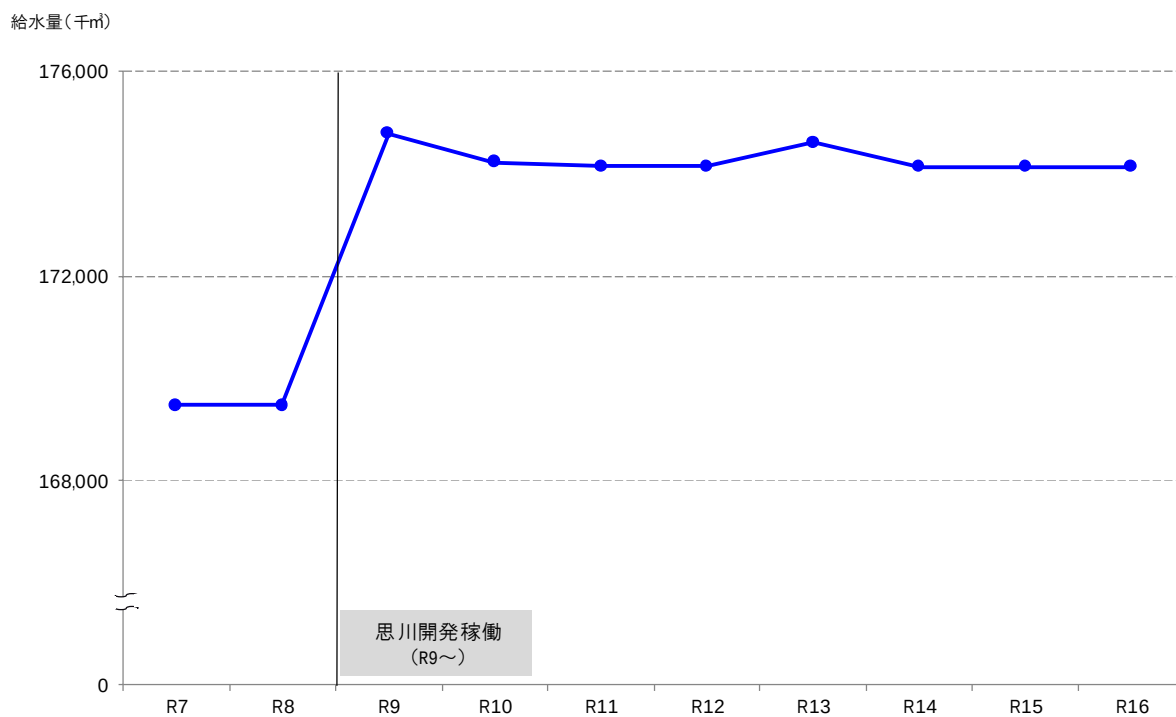
5 投資・財政計画（収支計画）

（１）業務予定量

① 一日最大給水量・一日平均給水量



② 年間給水量



(2) 収支見通し

積算基準に基づく現行料金単価による試算値は以下のとおり。

(単位：百万円、消費税抜き)

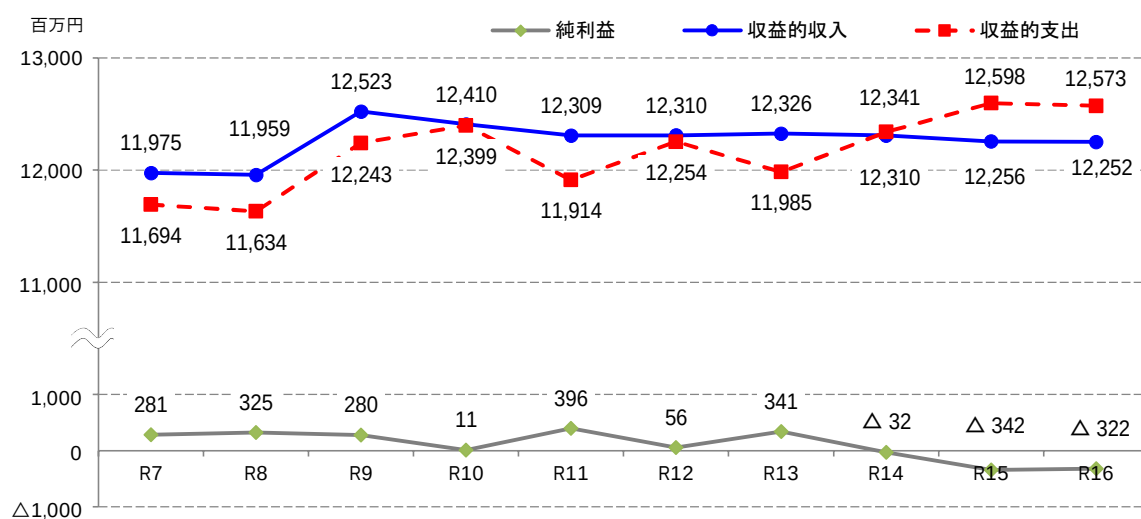
区 分 / 年 度		経営戦略 計画期間（10年間）															中長期的見通し		
		前 期 5 年 間					後 期 5 年 間					計(7～16)							
		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計(7～11)	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	計(12～16)	計(7～16)					
収益的収入	(A)	11,975	11,959	12,523	12,410	12,309	61,176	12,310	12,326	12,310	12,256	12,252	61,454	122,630	122,774	245,388			
	給水収益	11,363	11,363	11,932	11,898	11,898	58,455	11,898	11,930	11,897	11,897	11,897	59,520	117,975	119,073	238,089			
	内長期前受金戻入	534	525	519	440	341	2,359	343	326	343	291	287	1,589	3,948	3,065	6,129			
	訳他会計補助金等	3	3	16	16	15	54	15	14	13	13	12	67	121	83	63			
	その他の収入	74	67	56	56	56	309	55	55	55	55	55	277	585	554	1,107			
収益的支出	(B)	11,694	11,634	12,243	12,399	11,914	59,883	12,254	11,985	12,341	12,598	12,573	61,752	121,635	133,682	274,011			
	減価償却費等	6,152	6,036	6,159	5,827	5,351	29,524	5,630	5,509	5,840	5,817	5,929	28,725	58,249	67,863	135,725			
	内支払利息等	398	363	368	334	299	1,762	382	349	314	281	259	1,585	3,347	4,062	14,770			
	訳業務運営費	5,131	5,227	5,716	6,238	6,264	28,575	6,242	6,127	6,188	6,500	6,385	31,442	60,017	61,758	123,515			
	その他の支出	14	7				21							21					
収益的収支差引(純利益)(A)-(B) (C)		281	325	280	11	396	1,293	56	341	△ 32	△ 342	△ 322	△ 298	995	△ 10,908	△ 28,622			
資本的収入	(D)	322	1,535	1,433	1,844	1,204	6,339	991	1,173	2,272	2,079	1,455	7,971	14,309	16,238	45,744			
	企業債	322	1,397	1,370	1,781	1,140	6,010	867	1,073	1,742	1,290	713	5,686	11,696	15,527	45,593			
	内他会計繰入金		138	63	63	64	329	65	65	66	67	67	330	659	712	151			
	訳国庫補助金																		
	その他の収入							59	35	464	722	674	1,955	1,955					
資本的支出	(E)	4,007	7,292	7,305	7,557	6,820	32,981	7,295	7,135	9,755	7,664	5,518	37,368	70,349	93,908	201,573			
	水源施設費	22	22				43							43					
	内送水管更新事業費	717	2,830	2,772	3,804	2,594	12,717	1,735	2,162	3,522	2,857	1,755	12,032	24,748	36,008	97,968			
	訳更新改良事業費	1,389	2,599	2,550	1,810	2,294	10,642	3,628	3,074	4,300	3,515	2,416	16,933	27,575	49,158	80,751			
	内企業償還金	1,880	1,841	1,794	1,752	1,741	9,009	1,739	1,703	1,735	1,092	1,145	7,413	16,422	6,608	22,400			
資本的収支差引 (D)-(E) (F)																			
	資本的収支差引	△ 3,685	△ 5,756	△ 5,873	△ 5,712	△ 5,616	△ 26,643	△ 6,304	△ 5,962	△ 7,483	△ 5,586	△ 4,063	△ 29,397	△ 56,040	△ 77,670	△ 155,829			
内部留保資金残高		4,398	4,478	4,525	4,211	4,000	4,000	3,040	2,602	584	183	1,441	1,441	1,441	—	—			

(注) 百万円未満の金額を四捨五入して表示しているため、加減数値は一致しない。

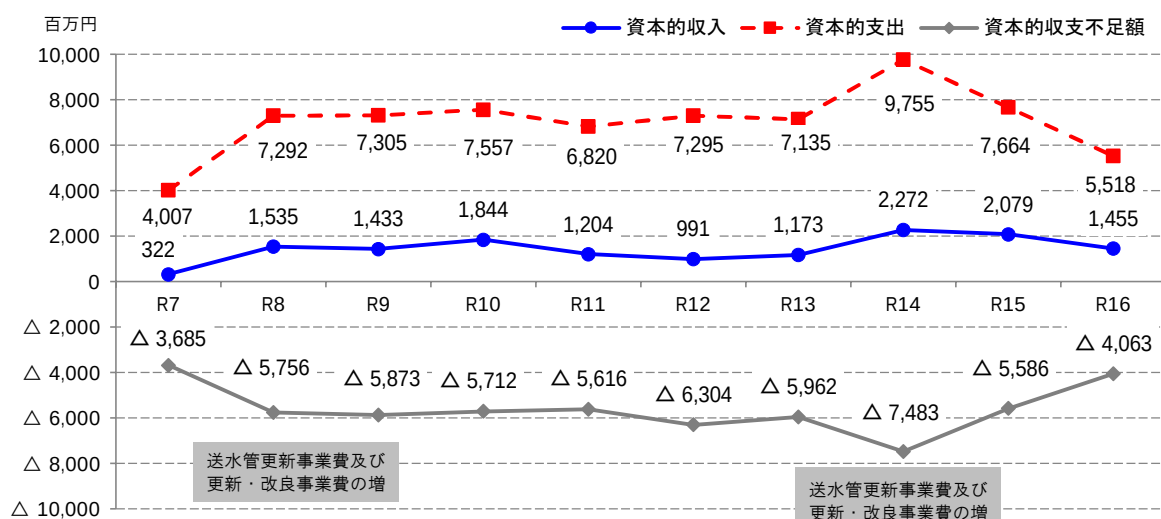
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--

(注) 資金不足比率の「—」表示は、資金不足比率がないことを示す。

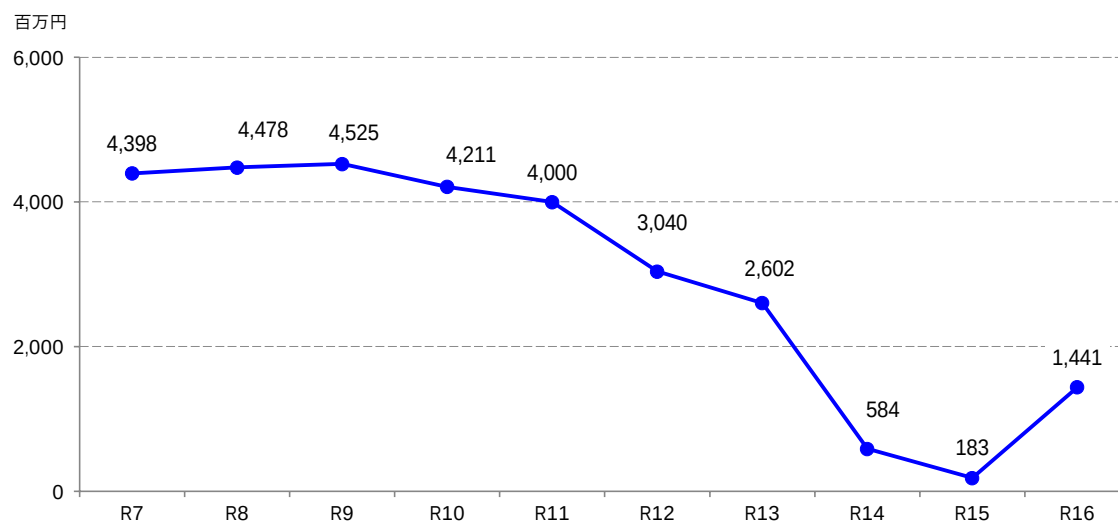
(3) 収益の収支



(4) 資本の収支



(5) 内部留保資金残高



6 用水供給料金の設定

令和7年度からの料金適用期間については、3年間としました。

料金単価については、料金適用期間中に基本水量が変動しますが、算定した原価と現行料金単価に大幅な差異がないことから、現行料金単価と同額としました。

また、令和10年度以降の料金単価については、令和6年度以降の決算等を踏まえながら、料金の算定方法も含めて改めて検討していくこととします。

1 基本料金単価	53 円/㎡ (税抜き)	現行に同じ (据置き)
2 使用料金単価	10 円/㎡ (")	現行に同じ (据置き)
3 基本水量	R7～R8 : 日量 499,800㎡ (安定水利権量) R9 : 日量 525,000㎡ (安定水利権量)	現行 : 499,800㎡
4 適用期間	令和7年度から令和9年度 3年間	

※この用水供給料金を設定するにあたって、基本水量は安定水利権量とし、暫定水利権量は見込まないものとして算定。